

～上里町住民税非課税世帯給付金について～

❖エネルギー、食料品価格などの物価高騰の影響を踏まえ、住民税非課税世帯への支援として、下記の給付金を支給します。

【1】住民税非課税世帯への給付金

【対象者】

基準日（令和6年12月13日）において本町に住民登録があり、令和6年度住民税が非課税の世帯

【支給金額】

1世帯当たり3万円

【2】低所得者の子育て世帯への追加給付金

【対象者】

基準日（令和6年12月13日）において本町に住民登録があり、令和6年度住民税が非課税の世帯（上記【1】の世帯）の内、18歳以下の児童を扶養している世帯

【支給金額】

児童1人当たり2万円

❖実施時期

上記給付金に該当する方へ、令和7年4月上旬に通知を発送します。

❖問合せ

町民福祉課社会福祉係【☎35-1224】